

河川災害応急復旧業務に関する協定の申請に関する質問回答

【3事務所共通で適用される質問回答】

※受付順不同、複数の事務所で同じ内容の質問は別の質問として掲載している。

番号	受付日	受付事務所	質問に関する公示資料の記載箇所	質問	回答	回答日
1	1月27日	淀川	6. 評価項目 ※1	「リースの場合は契約書等の写しを協力会社の場合は協定・契約書の写しを添付するものとし、」との記載がありますが、協力会社との協定書は、自由様式でよろしいでしょうか。 また、協定書のひな形があれば、ご提示いただけますでしょうか。	協力会社との協定書は、自由様式で差し支えありません。	2月1日
2	1月27日	淀川	人員の体制について	自社から技術者を1人以上出す場合でも、協力会社から1人以上は出さないといけないのでしょうか？ それとも、自社で技術者を出せない場合に限り協力会社から1人以上出さなくてはいけないのでしょうか？ ご教授お願ひ致します。	技術者については、申請書上は自社で資格を有する技術者を1人以上記載が必要です。 なお、作業員の確保は自社の作業員のみでも構いません。 また、申請書上は自社で資格を有する技術者が1人以上いる場合は、同じ技術者で複数の事務所に申請することも可能です。	2月1日
3	1月27日	淀川	3. 総合評価落札方式における技術評価項目での評価について	1)評価されるのは、発注される工事の施工場所が、協定(案)第2条に記載される業務の実施区間に内(○○出張所管内)にある場合においてでしょうか。 2)協定参加申請による評価点は、総合評価落札方式における技術評価項目での評価に影響し、優劣がつけられるものでしょうか。	1)近畿地方整備局(事務所含む)と締結している者として評価されます。 2)協定参加申請による評価点は、総合評価落札方式における技術評価項目での評価には影響しません。	2月1日
4	1月27日	淀川	2. 人員の体制(災害復旧の人員の体制)について	1)調査票に記入する自社の技術者数は、猪名川河川事務所及び大和川河川事務所に申請する人数と重複してもよろしいでしょうか。 2)調査票に記入する自社の技術者について、居住する地域に関する条件や制約はございませんか。	1)調査票に記入する自社の技術者数は、猪名川河川事務所及び大和川河川事務所に申請する人数と重複して構いません。 2)調査票に記入する自社の技術者について、居住する地域に関する条件や制約はありません。	2月1日
5	1月27日	淀川	3. 人員の体制(災害復旧のための作業員の確保)について	1)調査票に記入する作業員の確保人数は、猪名川河川事務所及び大和川河川事務所に申請する人数と重複してもよろしいでしょうか。 2)調査票に記入する作業員について、何らかの資格や技能を有している者等の条件はございますか。 3)土木施工管理技士等の資格を有する者を技術者ではなく、災害復旧のための作業員として申請することは可能でしょうか。 4)調査票に記入する作業員について、居住する地域に関する条件や制約はございますか。 5)調査票に記入する作業員について、協力会社の作業員も評価されることがあるのですが、協力会社の所在地に関する条件や制約はございますか。 6)調査票に記入する作業員について、例えば、A社という会社が、B社の協力会社であり、C社の協力会社でもある場合、B社及びC社は、A社の1人の作業員をそれぞれ自社の協力会社の作業員として申請することは可能でしょうか。 7)協力会社で確保する作業員は、その協力会社で直接雇用する作業員であることが求められるのでしょうか。	1)調査票に記入する作業員の確保人数は、猪名川河川事務所及び大和川河川事務所に申請する人数と重複して構いません。 2)調査票に記入する作業員について、資格や技能を有している者等の条件はありません。 3)土木施工管理技士等の資格を有する者を災害復旧のための作業員として申請することも可能です。但し、申請書上、技術者と作業員を兼務することはできません。 4)調査票に記入する作業員について、居住する地域に関する条件や制約はありません。 5)調査票に記入する作業員について、協力会社の所在地に関する条件や制約はありません。 6)調査票に記入する作業員について、複数の社の協力会社の作業員であっても自社の協力会社の作業員として申請することが可能です。 7)協力会社で確保する作業員は、その協力会社が直接雇用している作業員である必要があります。	2月1日
6	1月27日	淀川	4. 協定の締結及び非締結について	1)公示6. 評価項目には、評価項目毎に評価点の最高点の合計を100点とするとの記載がございますが、協定参加の申請内容による評価点の合計が何点以上の者は協定を締結、または、評価点の合計が何点未満の者は協定を非締結とする等の基準はございますか。	1)協定は、公示文「3. 申請者の条件」を全て満たし、かつ、公示文「6. 評価項目」の「②人員の体制」に記載の欠格事由に該当しなければ、公示文「6. 評価項目」の評価点の合計に関わらず締結予定です。	2月1日
7	1月30日	大和川	1. 総合評価落札方式における技術評価項目での評価について	1)協定参加申請による評価点は、総合評価落札方式における技術評価項目での評価に影響し、優劣がつけられるものでしょうか。	1)協定参加申請による評価点は、総合評価落札方式における技術評価項目での評価には影響しません。	2月1日
8	1月30日	大和川	2. 人員の体制(災害復旧の人員の体制)について	1)調査票に記入する自社の技術者数は、淀川河川事務所及び猪名川河川事務所に申請する人数と重複してもよろしいでしょうか。 2)調査票に記入する自社の技術者について、居住する地域に関する条件や制約はございませんか。	1)調査票に記入する自社の技術者数は、淀川河川事務所及び猪名川河川事務所に申請する人数と重複して構いません。 2)調査票に記入する自社の技術者について、居住する地域に関する条件や制約はありません。	2月1日

河川災害応急復旧業務に関する協定の申請に関する質問回答

【3事務所共通で適用される質問回答】

※受付順不同、複数の事務所で同じ内容の質問は別の質問として掲載している。

番号	受付日	受付事務所	質問に関する公示資料の記載箇所	質問	回答	回答日
9	1月30日	大和川	3. 人員の体制(災害復旧のための作業員の確保)について	1)調査票に記入する作業員の確保人数は、淀川河川事務所及び猪名川河川事務所に申請する人数と重複してもよろしいでしょうか。 2)調査票に記入する作業員について、何らかの資格や技能を有している者等の条件はございますか。 3)土木施工管理技士等の資格を有する者を技術者ではなく、災害復旧のための作業員として申請することは可能でしょうか。 4)調査票に記入する作業員について、居住する地域に関する条件や制約はございますか。 5)調査票に記入する作業員について、協力会社の作業員も評価されるとのことでありますが、協力会社の所在地に関する条件や制約はござりますか。 6)調査票に記入する作業員について、例えば、A社という会社が、B社の協力会社であり、C社の協力会社でもある場合、B社及びC社は、A社の1人の作業員をそれぞれ自社の協力会社の作業員として申請することは可能でしょうか。 7)協力会社で確保する作業員は、その協力会社で直接雇用する作業員であることが求められるのでしょうか。	1)調査票に記入する作業員の確保人数は、淀川河川事務所及び猪名川河川事務所に申請する人数と重複して構いません。 2)調査票に記入する作業員について、資格や技能を有している者等の条件はありません。 3)土木施工管理技士等の資格を有する者を災害復旧のための作業員として申請することも可能です。但し、申請書上、技術者と作業員を兼務することはできません。 4)調査票に記入する作業員について、居住する地域に関する条件や制約はありません。 5)調査票に記入する作業員について、協力会社の所在地に関する条件や制約はありません。 6)調査票に記入する作業員について、複数の会社の協力会社の作業員であっても自社の協力会社の作業員として申請することが可能です。 7)協力会社で確保する作業員は、その協力会社が直接雇用している作業員である必要があります。	2月1日
10	1月30日	大和川	4. 協定の締結及び非締結について	1)公示6. 評価項目には、評価項目毎に評価点の最高点の合計を100点とするとの記載がございますが、協定参加の申請内容による評価点の合計が何点以上の者とは協定を締結、または、評価点の合計が何点未満の者とは協定を非締結とする等の基準はございますか。	1)協定は、公示文「3. 申請者の条件」を全て満たし、かつ、公示文「6. 評価項目」の「②人員の体制」に記載の欠格事由に該当しなければ、公示文「6. 評価項目」の評価点の合計に関わらず締結予定です。	2月1日
11	1月31日	大和川	6. 評価項目	協定締結は何社を予定されていますか？また、評価点の最高値は100点とありますか何点以上で協定締結になりますか？	ご回答の程、宜しくお願い致します。	2月1日
12	1月31日	淀川	6. 評価項目	協定締結は何社を予定されていますか？また、評価点の最高値は100点とありますか何点以上で協定締結になりますか？	ご回答の程、宜しくお願い致します。	2月1日
13	2月2日	淀川	公示 4. 協定期間	協定期間が令和8年3月31日までと記載がありますが、協定締結次の更新等がある場合においては、何か通知等を頂けるのでしょうか。又、協定期間(3年間)内において調査・提出書類等は発生するのでしょうか。	ご教授の程、宜しくお願い致します。	2月7日
14	2月2日	淀川	公示 6. 評価項目 ①機械の保有状況	リースの場合、リース会社との年間契約も含まれるのでしょうか。	ご教授の程、宜しくお願い致します。	2月7日
15	2月2日	淀川	公示 6. 評価項目 ①機械の保有状況	※1 リース先及び協力会社の保有重機の総数が確認できる資料と記載がありますが、どのような資料の提出を求められているのでしょうか。又、協力会社と協定締結する場合、協力会社内のグループ会社等が保有している重機の総数も含まれるのでしょうか。	リース先及び協力会社の保有重機の総数が確認できる資料は、リースの場合は重機の確認できる契約書等の写し、協力会社の場合は任意の様式に保有機械を記載し協力会社の押印した資料の写しを添付して下さい。 また、協力会社内のグループ会社等が保有している重機も含めます。	2月7日
16	2月2日	淀川	公示 6. 評価項目 ②人員の体制	※2 協力会社の了解を得た旨の証明書(書式自由、了解印必須)で、書式に作業員の人数の記載と協力会社の社印でよろしいのでしょうか。	ご教授の程、宜しくお願い致します。	2月7日
17	2月2日	淀川	公示 11. その他 (5)連絡先等調査 ①調査内容	調査内容で建設機械・資材等の数量及び保管場所を記載がありますが、資材等は何が含まれるのでしょうか。又、資材等について評価に反映されるのでしょうか。	ご教授の程、宜しくお願い致します。	2月7日

河川災害応急復旧業務に関する協定の申請に関する質問回答

【3事務所共通で適用される質問回答】

※受付順不同、複数の事務所で同じ内容の質問は別の質問として掲載している。

番号	受付日	受付事務所	質問に関する公示資料の記載箇所	質問	回答	回答日
18	2月2日	猪名川	4. 協定期間	協定期間が令和8年3月31日までと記載がありますが、協定締結し次の更新等がある場合においては、何か通知等を頂けるのでしょうか。又、協定期間(3年間)内において調査・提出書類等は発生するのでしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	令和8年4月1日以降の協定については、本協定期間の完了までに今回と同様に公示予定です。また、協定期間(3年間)内における調査・提出(報告)書類等は協定(案)第8条のとおりです。	2月7日
19	2月2日	猪名川	6. 評価項目 ①機械の保有状況	リースの場合、リース会社との年間契約も含まれるのでしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	リース会社との年間契約も含まれます。	2月7日
20	2月2日	猪名川	6. 評価項目 ①機械の保有状況	※1 リース先及び協力会社の保有重機の総数が確認できる資料と記載がありますが、どのような資料の提出を求められているのでしょうか。又、協力会社と協定締結する場合、協力会社内のグループ会社等が保有している重機の総数も含まれるのでしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	リース先及び協力会社の保有重機の総数が確認できる資料は、リースの場合は重機の確認できる契約書等の写し、協力会社の場合は任意の様式に保有機械を記載し協力会社の押印した資料の写しを添付して下さい。また、協力会社内のグループ会社等が保有している重機も含めます。	2月7日
21	2月2日	猪名川	6. 評価項目 ②人員の体制	※2 協力会社の了解を得た旨の証明書(書式自由、了解印必須)で、書式に作業員の人数の記載と協力会社の社印でよろしいのでしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	質問の内容で差し支えありません。	2月7日
22	2月2日	猪名川	11. その他 (5)連絡先等調査 ①調査内容	調査内容で建設機械・資材等の数量及び保管場所と記載がありますが、資材等は何が含まれるのでしょうか。又、資材等について評価に反映されるのでしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	資材等で含まれるものは、河川災害応急復旧に活用できると想定する資材等で、協定締結通知後に事務所と協議して下さい。また、資材等については評価には影響しません。	2月7日
23	2月2日	大和川	「総合評価落札方式」における「災害協定の締結」の技術評価項目の評価について	大和川河川事務所と災害協定を締結した場合は、大和川河川事務所から出件する案件でしか加点にならないのでしょうか？ それとも、今回公募のあった大和川・淀川・猪名川のどこかと災害協定を締結した場合、近畿地方整備局から出件する案件全てが加点対象なのでしょうか？ ご教授お願ひ致します。	近畿地方整備局管内における全ての工事において加点対象となります。	2月7日

【淀川河川事務所のみ適用される質問回答】

※受付順不同

番号	受付日	受付事務所	質問に関する公示資料の記載箇所	質問	回答	回答日
24	2月2日	淀川	公示 6. 評価項目 ③工事及び災害協定実績 ※3 災害協定書の写しを添付する。	近畿地方整備局と申請者が入会している協会との災害協定書の写しで可能でしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	近畿地方整備局と申請者が入会している協会との災害協定書の写しを提出される場合は、その協会に申請者が入会していることがわかるものを併せて提出して下さい。	2月7日

【猪名川河川事務所のみ適用される質問回答】

※受付順不同

番号	受付日	受付事務所	質問に関する公示資料の記載箇所	質問	回答	回答日
25	2月2日	猪名川	6. 評価項目 ③工事及び災害協定実績 ※3 災害協定締結の覚書の写しを添付すること。	災害協定に基づいて災害活動に従事する者であることを確認できる証明書について、証明日は求められています過去15年間内であればよろしいのでしょうか。又は、1年間以内等の期間指定が必要でしょうか。 ご教授の程、宜しくお願ひ致します。	証明日は過去15年間で差し支えありません。	2月7日